

令和 5 年度

(2 0 2 3)

事業報告書

社会福祉法人 昭壽会

目次	項	目次	項
本部	1	(7) 年度行事	14
年度総括	1	(8) スキルアップ研修計画	15
(1) 経理・総務	2	短期入所事業	16
(2) 固定資産管理	3	日中一時支援事業	16
(3) 人事	4	日中活動支援センター わいわい	17
(4) 人材確保	4	就労継続支援B型事業所わいわい	17
(5) 衛生委員会	5	年度総括	17
(6) 交通安全	6	1. 基本方針	17
(7) 防災・防犯	6	2. 重点目標	17
(8) 広報	7	3. 利用者への支援	18
(9) 地域交流・地域福祉貢献	7	(1) 各生産活動業務	18
(10) 福祉サービス・支援力向上	8	(2) 工賃向上の新規作業開発計	19
(11) 虐待防止	8	(3) 就労移行へ向けた支援	19
(12) 苦情・ハラスメント対策	8	(4) 相談及び援助	19
障害者支援施設 あかしや寮	9	(5) 生活支援	19
年度総括	9	(6) 健康管理	19
1. 基本方針	9	(7) 食事提供	19
2 重点目標	10	(8) 社会活動支援	19
3 利用者への支援	10	(9) 虐待防止対策	19
(1) 生活介護・施設入所支援	10	(10) 利用定員充足・利用率向上	20
(2) 保健衛生	12	(11) 建物・設備整備計画	20
(3) 食事提供	13	(12) 年度行事計画	20
(4) 虐待防止対策	13	(13) スキルアップ研修計画	20
(5) 利用定員充足・利用率向上	13	生活介護事業所 わくわく	21
(6) 建物・設備整備計画	14	年度総括	21

目次	項	目次	項
1. 基本方針	2 1	相談支援援助事業所	2 9
2 重点目標	2 1	年度総括	2 9
3 利用者への支援	2 2	1 基本方針	2 9
(1) 生活支援	2 2	2 重点目標	2 9
(2) 保健衛生	2 3	3 相談者への支援	2 9
(3) 食事提供	2 3	4. 関係書類提出	2 9
(4) 虐待防止対策	2 3	放課後等デイサービス	3 0
(5) 利用定員充足・利用率向上	2 4	年度総括	3 0
4 建物・設備整備計画	2 4	1 基本方針	3 0
5 年度計画	2 4	2 重点目標	3 0
6. スキルアップ研修計画	2 4	3 利用者への支援	3 1
共同生活援助事業所すみれハイツ	2 5	(1) 日中活動	3 1
年度総括	2 5	(2) 健康管理	3 2
1 基本方針	2 5	(3) 虐待防止対策	3 2
2 重点目標	2 5	(4) 家族連携	3 2
3 利用者への支援	2 6	(5) 関係機関連携	3 3
(1) 日中活動	2 6	4 利用定員充足と利用率向上	3 3
(2) 健康管理	2 6	5 建物・設備整備計画	3 3
(3) 食事提供	2 6	(1) 清掃	3 3
(4) 虐待防止対策	2 6	(2) 建物・設備管理	3 3
(5) 連絡会議	2 6	6 年度計画	3 4
(6) 福祉サービスの向上	2 6	7 研修計画	3 5
(7) 建物・設備整備計画	2 7		
(8) 年度計画	2 7		
(9) 研修計画	2 8		

本 部

年度総括

障害者支援施設あかしや寮では、令和４年８月に発生した新型コロナウイルスクラスターにより、利用者と職員の心身を害した。職員が感染したため、通所事業所を休業し、職員の応援を得た。通所事業所の休業により、事業所利用者に迷惑をかけたことと、収入が減少した反省から、感染時の事業継続計画の見直しをおこない、令和６年度から整備が義務となったＢＣＰを理事会に提出し、承認を得た。

日々の感染防止対策として、行動制限解除や新型コロナウイルスの５類移行後も、３密の回避と手指消毒、マスク着用等の基本的感染防止対策を継続している。

入所利用者には、面会、外出泊の制限をしてきた３年間であったが、行動制限解除後は、面会方法を遠隔から対面にしている。

外出泊は、病院等での診療や検査等以外は制限をしている。その場合も、一定期間自宅で体調変化がないかを観察してから施設に戻るよう協力をお願いして、感染のリスクを避けるようにしている。

結果、あかしや寮では、職員の感染と同居人の感染による濃厚接触が数件あった。感染の報告があった場合は、迅速に施設内消毒を実施し、職員と接触した利用者と職員の抗原検査を実施してきたため、利用者への感染はなかった。

通所事業所では、利用者の感染や職員の感染があったが、事業所内では２名以上に広がることはなかった。

各事業所は定員に達していない。利用者獲得では、あかしや寮利用者の高齢化と重症化、病気等により、４０名の定員を３名不足で年度が始まったが、在宅からの入所と特別支援学校の卒業生２名の入所があり、年度末には定員に達した。

入所希望者は、通所事業所を利用することなく、長年在宅で生活してきた方や所やの特別支援学校から問合せがあり、見学や体験入所をおこなっている。今後は、現在入所している利用者の、グループホームを含めた地域生活移行や介護度が増した利用者には、生活の質が下がらないように、介護施設等へ施設変更を考慮する。

通所事業所である、就労継続支援Ｂ型事業所わいわいと、生活介護事業所わくわくでは、昨年度から実習を継続しておこなっていた生徒は、利用にはならなかった。実習希望者は積極的に受け入れていく。

建設から３８年が経過したあかしや寮は、建物の屋根の傷みや外壁の破損がみられている。暖房ボイラーや給水設備等の故障や老朽化が進んでいるため、修繕や備品の交換が必要となっているが、物不足と物価高により、予算内で収まらない状況にある。利用者減により収入が減っていることや物価高により、より安価な代替え物品を探すことや事業継続に不可欠な物を優先して対応した。

慢性的な人手不足は続いている。人材紹介会社を利用しているが、応募はない。賃金や休日等の労働条件の見直しをおこなっているが、法人が求める、志のある人はなかなか見つからない。

採用しても職員が定着せず、早期に離職している。利用者の突発的な行動に対応することの戸惑いと、先輩職員に聞きたくても忙しく動いているために聞けないという声が多かった。

職員の業務軽減のため、日々の日課の見直しをおこない、業務の再検討をおこなっているが、効率化は図れていない。

業務上の連絡事項や支援方法、介護技術などの新たな情報は、パート職員を含め、全職員に社内メールで送付し、情報の共有化をおこなっている。

外部研修の受講を促し、職員のスキルアップを図るとともに、キャリアパスに反映させ、定着率を高めるようにしている。

地域貢献と障害者スポーツの普及の一助になればと、令和８年に青森県で開催される、国民スポーツ大会の選手強化事業である「選手・指導者の雇用環境充実支援事業（ジョブスポあおもり）」にエントリーをおこなった。

（１）経理・総務

１）基本方針

職員に対して、各事業所の収入と支出を伝え、各事業所の経営状況を理解して、職員が経営に携わっているという意識付けを計画したが、前年度との対比表の作成が遅くなり、月毎に情報提供ができなかった。

２）重点目標

- ① 不足しているマニュアルは早急に作成していく。
- ② 毎日の在庫の点検をおろそかにしたため、発注し納品された荷物が倉庫に何日も放置されるなど、管理が不十分であった。
- ③ コスト削減につなげる取り組みができなかった。備品の購入はいままでと同じものにこだわらず、物によっては代替品で対応するなど工夫が必要である。

３）業務報告

① 経理業務

会計ソフトへの入力が遅れることはなかった。月次監査後の経理分析や各事業所の稼働率等の情報分析が不十分だったため、正確な経営状況の把握が遅れる状況が続いている。

② 請求業務

各事業所からの利用状況の情報を正確に請求する事ができた。利用者の受給者証有効期限・支援区分の変更により、利用者情報の変更があり返戻となった。相談支援事業所と連携を取り、正確性のある請求に努める。

③ 文書管理

個人情報の管理は施錠できる書庫でおこなっている。書庫の鍵も事務で管理しているので、勝手に持ち出せないようになっている。

利用者に関わる書類管理について、保管庫から持ち出時と返却時に書類に記載された内容の確認を徹底した。

文書のファイリングは問題なくおこなう事ができた。

(2) 固定資産管理

1) 基本方針

建物と備品の管理をおこなった。特に築38年経過したあかしや寮など建物と設備が経年劣化し、修繕や交換が必要となっている物が多い。

物価高騰により、計画していた予算内で調達が困難なこともあり、業者と交渉をおこない予算内で収まるように工法や機種変更をおこなった。事業継続に支障がないように、優先順位をつけて対処した。

2) 重点目標

- ① 既存の建物・設備の整備・修繕が資金面や業者の都合で計画的におこなえていない。
- ② 職員全員が建物と備品の維持管理をおこなう意識を持ち、大事に使用する意識付けや協力体制を培う事を重点目標としたが、機材が破損しても報告がないことがあった。

3) 業務報告

① あかしや寮

重度棟暖房給湯ボイラーの缶体に穴が開き、修理不要のため入替えをおこなった。多目的ホールの天井から雨漏りがあり、業者に補修工事をしたが、雨量と風力が強い時に雨漏りするため、来年度屋根全体の塗装工事を計画している。

親の会から寄贈された29人乗りマイクロバスが29年経過し、コロナ禍前から使用頻度が減少しており、車検などの維持経費がかかり、大型免許を持つ職員もいないため売却した。

貯水槽に水を送る加圧ポンプの一機が、貯水槽定期清掃時に停止していることがわかり、修理を依頼したが、あかしや寮建設時に取り付けられたポンプであり、部品の調達は不可能であったため、交換した。残りの一台も故障する可能性がある。

② 共同生活援助事業所 すみれハイツ

すみれハイツの深夜電力温水ボイラーが故障し、何度か修理したが、通電しなくなったため、交換をおこなった。

外壁と屋根の塗り替え工事はおこなっていない。

③ 放課後等デイサービス キッズハウス ピッピ

茶室として設置したプレハブミニハウスが、老朽化と土台にしていたブロックが、凍害により壊れてハウスがゆがみ、雨漏りがひどくなったため、解体処分した。

(3) 人事

1) 基本方針

法人が求める障害福祉を担う人材確保は、思うように進んではいない。外部講師を招いての研修や、全体会議日に業務遂行上必要な知識や技能についての研修会の開催、各事業所で実施しているスキルアップ研修により、福祉サービスの向上を図り、業務への意欲を高めるように努めた。

2) 重点目標

福祉の仕事に携わることの意義を再確認することで、自身の仕事への意欲を高めることを重点目標としたが、人手不足が続いており、日々の業務に追われているのが現状であった。

3) 事業報告

- ① 昇給、賞与、処遇改善費、特定処遇改善費、処遇改善特別交付金などの配分方法について、運営管理会議で検討をおこない、頑張っている職員が評価される体制作りに努めている。検討事項は多く、より明確で公平な物になるようにしていく。
- ② 人手不足を補う、障害福祉で利用可能なデジタル機器の情報収集をおこなっているが、機器の見本市の時期がコロナ感染第9波の時期だったため、実物を確認する事ができなかった。情報の収集は継続していく。
- ③ 外部研修を希望する職員は可能な限り受講させている。先進施設の見学研修も行動制限、移動制限が解除されたが、昨年のクラスター発生の苦い経験から実施はしていない。
- ④ 職員の自己教育を推進するため、専門書やDVD等の視聴覚教材を購入しているが、使用している職員はかぎられている。
- ⑤ 相談支援専門員初任者研修に3名、強度行動障害研修に1名を受講させた。

(4) 人材確保

1) 基本方針

障害福祉に関心を持つ人の求人は今年度も厳しい状況にある。他業種でも人手不足は続いており福祉の仕事に就きたいと思う仕掛け作りをしている。

2) 重点目標

ハローワークの求人票の見直しは、地域の他事業所の求人情報等を参考にして、見直しをおこなっている求人案内では、障害福祉に興味を持っていただく内容になるように、運営管理会議で知恵を出し合っている。

3) 業務報告

人材紹介会社・人材派遣会社に求人を依頼しているが、紹介はなかった。

給与面では、今年度給与表の改訂をおこない、

高卒、大卒の初任給を引き上げたが、世間の賃上げのペースが速く、他業種との格差が縮まっていない。

令和6年度に処遇改善費、特定処遇改善費、ベースアップ加算が一本化されるため、職員の経験と能力を評価し、モチベーションを強化し、定着率を高められ職種間の不公平感をできるだけ解消できる配分方法について検討を重ねた。

(5) 衛生委員会

1) 基本方針

職員が心身ともに健康に働ける環境の整備をおこない、労働災害、労働疾病の発生は防げている。

2) 重点目標

- ① 新型コロナウイルスが感染症5類となり、行動規制が解除された後も継続して感染防止対策をおこない、職員や通所事業所利用者の単発的な感染はあったが、第9波は利用者の感染はなかった。
- ② 食中毒の防止のため、手指消毒の指導と食品管理の研修会を開催した。インフルエンザが季節に関係なく流行しているため、職員会議などで注意喚起した。

3) 事業報告

- ① 定期健康診断は、全職員が受診し、要観察、要精査の結果となった職員には、個別に専門医、かかり付け医で診察を受けるよう指導している。
- ② 新型コロナウイルス感染防止対策として、5月8日からは、インフルエンザと同じ5類扱いとなった。昨年8月にあかしや寮でクラスターが発生したことから、感染対策は緩めることなく継続している。
周辺地域で陽性者が増加傾向になった時は、朝夕会や職員会議・社内メールを利用して、注意喚起を促した。
希望する職員には、抗原検査キットを配布し、体調に異変があった場合は、直ちに検査できるようにした。
職員の心身の健康を守り、精神的ストレスの早期発見のため、2月にストレスチェックを実施した。受検者は昨年に比べ減少したので、次年度は受検者が増えるように、ストレスチェックの必要性を広報していく。
精神的ストレスのため、離職者が出ないように、職場環境の改善に努めていく。

(6) 交通安全

1) 基本方針

交通事故ゼロを目指して取り組んだが、車輛事故が2件発生した。どちらも職員の不注意による事故であり、防げる事故だった。来年度は未然に防げるような不注意な事故が起きないように注意喚起をして、交通事故ゼロを達成する。

2) 重点目標

施設では、運転前後のアルコール検査が義務化になる前の、令和5年12月よりアルコール検査を実施してきた。今後も確実に実施していく。

車輛を運転する職員は、法令を遵守し、安心安全な運転を徹底していく。

3) 事業報告

利用者が車輛に乗った際の置き去り事故はなかった。今後も事故が起きないように置き去り防止装置の使用と安全確認を徹底していく。

昨年度、冬期に車輛事故が起きていたため、同様の事故が起きないように運転時に気を付ける箇所の注意喚起をおこなった。

4) 年度計画

定期的に車輛の洗車・清掃をおこなった。

今年度の社有車の車検は5台、フォークリフトの特定自主検査が行われた。

今年度、マイクロバスを売却した。

9月に安全運転管理者講習を受講した。受講した内容は、職員会議で全職員に報告した。

(7) 防災・防犯

1) 基本方針

当法人の災害対策要綱を5月に改正した。基本的火災対策の他、日本海溝、千島海溝周辺海溝型地震対策を追加した。全職員の防災意識を高めるため、災害対策要綱の周知を図った。

日中、夜間の火災を想定した訓練や防災教育を実施した。新採用職員には、防災機器の使い方、避難誘導の手順、防災設備等について説明をおこなった。

2) 重点目標

あらゆる災害に対応できるよう、昭寿会の災害対策要綱の更新と、自然災害発生時における事業継続計画(BCP)の策定をおこなった。

新型コロナウイルス等の感染症及びまん延防止等に関する指針の策定が、令和6年4月から義務化されることに先立ち、各事業所において、指針を作成した。施設内で感染症の疑いが出た場合は、全職員で施設内消毒をおこなうなど、感染症対策をおこなった。

3) 事業報告

① 消防訓練

4月、5月、9月は新人職員を中心に、消防機器の操作方法や避難手順などについて防災教育をおこなった。

6月、11月は夜間の災害を想定した避難訓練、8月は消防署指定のマニュアルに沿った訓練を実施した。マニュアル検証後は炊き出し訓練を実施し、防災食を提供した。

② 炊き出し訓練

8月に日中の火災想定マニュアル検証を実施し、検証後に炊き出し訓練をテント設営や防災倉庫の収納物品等について周知を図った。

③ 総合防災訓練

11月に計画していたが、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染者が増加傾向であり実施できなかった。

④ 救命救急法

11月に計画していたが、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染者が増加傾向であり実施できなかった。

⑤ 消防用設備点検

委託業者による消防設備総合点検を令和5年9月に実施した。グループホームクリスで、誘導灯、通路灯のバッテリー劣化のため、交換した。令和6年3月の消防設備点検では、あかしや寮の消火器と誘導灯用ランプが交換時期だったため、交換した。

⑥ 防犯対策

新型コロナウイルスなどの感染症が増加傾向であったため、警備会社や警察へ依頼しての防犯訓練は実施しなかった。

日中、夜間における施錠管理、来訪者のインターホンでの身元確認や入退所管理等を継続しおこなった。

⑦ リスクマネジメント

安心して生活ができる環境を提供するため、施設内外の安全点検をおこなった。

不良箇所の発見や報告が遅くなることがあり、補修に時間を要した。全職員へ建物管理について、報告の徹底について指導し、再度周知を図った。

事故・不祥事案が発生した際には、その都度報告書を作成し、職員全体に再発防止について周知した。

(8) 広報

令和5年9月に広報誌を発行予定だったが、発行しなかった。

令和6年3月に広報誌を発行予定だったが、間に合わせる事ができず、令和6年4月の発行となった。

(9) 地域交流及び地域福祉貢献活動

1) 基本方針

利用者と一緒に地域の道路清掃活動に参加した。側溝の泥上げやゴミ拾い、枯れ葉集めなどをおこなった

2) 重点目標

パンフレットを用意し、事業所に訪れた福祉関係者にパンフレットを配布し、当法人のアピールをおこなった。

3) 事業報告

7月28日に木ノ下中学校3名の夏ボランティア体験を受け入れた。わいわいのにんにくの作業体験をおこなった。

(10) 福祉サービス・支援力向上計画

法人内の各事業所において、職員を対象とした福祉サービス自己評価を実施し、利用者には満足度アンケートを実施した。

支援力向上に関しては、全事業所の職員を対象に虐待防止研修、外部研修参加者による伝達研修を実施し、支援力向上に努めた。各事業所の現状に合わせたスキルアップ研修を実施した。

(11) 虐待防止

当法人では虐待防止委員会と身体拘束適正化委員会を一体的に設置、運営している。委員会は毎月開催し、委員会で協議した内容や虐待等に関する事例の紹介を法人全体の会議で報告し、周知徹底を図った。

虐待・拘束防止の取り組みとして、事業所毎にチェックリストによる自己点検を8月と2月に実施した。実施結果を集計し、集計結果の分析、考察等をおこない、その内容を職員へ周知した。

10月に外部講師を招き、虐待防止や権利擁護についての研修会を実施し支援力の向上を図った。

(12) 苦情解決・ハラスメント対策

利用者より、職員にお菓子を食べられてしまうという苦情があったが、時間が経過してからの訴えだったため、本人・他利用者・職員に聞き取りをするも、真相解明には至らなかった。

施設近隣住民より、草がフェンスから出ているので草刈りをして欲しいと連絡が入った。直ちに草刈りをおこない、除草剤を散布して対応した。

福祉サービス苦情解決の仕組みや役割等の内部研修をおこない、苦情の意味を考えサービス提供に活かすこととした。

障害者支援施設 あかしや寮

年度総括

3月に特別支援学校からの卒業生が2名入所となり、利用定員に達した。昨年度より地域の施設入所希望者が1名おり、引き続き入所に向け、体験利用をおこなっている。入所者の確保について、特別支援学校からの実習を積極的に受け入れる必要がある。支援の質の向上を図るため、強度行動障害の研修などに参加した。経験年数の少ない職員も多いため、今後も研修などを通じて、様々な特性を持った利用者の支援やニーズに対応していけるようにしたい。

入所者の高齢化や重度化が進んでおり、身体機能の低下により日中活動への参加が難しい方もいる。介護保険施設などを含め、利用者のライフステージに応じた施設移行を家族や相談支援事業所と連携し、検討していく必要がある。

感染予防に関しては、1日4回の検温、ドアノブや椅子などの消毒を継続して実施している。食事介助や歯磨き支援などの接近、接触を伴う支援では、利用者の正面に入らないように気を付け、フェイスシールドを着用の上、支援した。新型コロナウイルス感染者は、職員に単発的に見られたが、クラスターに発展することはなかった。インフルエンザは、職員の感染から始まり、利用者に複数の感染者が出たが、ゾーニングを迅速におこない、感染拡大を防ぐ事ができた。

外泊に関しては、新型コロナウイルス感染者の増加やインフルエンザの感染増加が続いていたため、県外への通院などの特別な事情以外は制限せざるを得ない状況が続いた。外泊後についても、数日間は自宅で健康観察をしていただいた。

利用者の活動に関して、外作業では畑にジャガイモ、トウモロコシを植えた。ビニールハウスでは、ナス、トマト、ピーマンを栽培した。収穫物は、収穫祭で調理したほか、無人販売所で販売した。冬期間はビニールハウス内でカブとほうれん草を栽培したが、3月中の販売までには間に合わなかった。来年度は野菜に加えて果物の栽培をおこない、栽培活動の充実化を図っていく。

創作活動では、各季節に合わせた壁面飾り作りや展示品作りをおこなった。完成品は施設内に展示した。個人製作は作品展に応募したが、入賞には至らなかった。

年間行事に関しては、期限内に起案書の提出ができず、未消化の行事があった。行事等の企画力や実行力の強化を図る必要があると痛感する。

1. 基本方針

利用者が自分らしく過ごせるように、個々に合わせた支援計画を作成し、目標達成に向けて支援をおこなった。入浴、排泄、食事等の支援は、個々の特性に応じた支援をおこなった。

2 重点目標

- (1) 利用者一人ひとりに応じた適切なサービスを提供できるよう、フェイスシートの情報を更新した。
- (2) 農作業をおこなっていただく事で、体力の維持や気分転換を図った。12月に収穫祭をおこない、じゃがバターを作って食べる事で、収穫する喜びや食する喜びを感じていただく事ができた。
- (3) 利用者ができる事、不十分な事を見極め、洗濯や食事の盛り付けなどできる事はおこなっていただくよう支援した。
- (4) 虐待防止の意識向上を図るため、外部講師を招いての研修を実施した。また、セルフチェックを実施し、アンガーマネジメントの施設内研修をおこなうなど、組織として虐待を起こさないよう、職員の権利擁護についての意識向上を図った。
- (5) 利用者一人ひとりの個別支援計画を職員間で共有できるよう、一覧表を作成し、随時更新した。
- (6) 利用者個々に適した支援を提供できるよう、支援マニュアルの見直しをおこなっている。

3 利用者への支援

(1) 生活介護・施設入所支援

1) 生活支援

① 食事介助

食事時、利用者の嚥下状態などの変化があれば話し合い、食事形態や食器の変更をおこなった。利用者の高齢化により、嚥下機能が低下している利用者があるため、日中活動時に嚥下体操を取り入れた。

② 入浴・清拭

週3回の入浴をおこない、清潔保持に努めた。体調を崩し入浴ができない利用者には、清拭をおこなった。入浴時は清潔の保持だけでなく、皮膚のトラブルなど、身体に異常がないか確認し、異常があれば看護師へ報告をおこなった。

③ 排泄介助

利用者の排泄リズムに合わせ、トイレ誘導をおこなった。排泄有無は、記録をとり、管理している。

④ 整容

季節に応じた衣類の準備をおこない、身だしなみを整えた。整髪は、希望によって寮内散髪、理髪店、美容室を選ぶ事ができている。

⑤ 口腔ケア

嘱託医による、定期健診をおこなっている。利用者への歯磨き指導を実施し、歯の健康を維持できるように努めた。

⑥ 衛生

食事前の手洗い、手指消毒を徹底や椅子やドアノブの消毒を実施している。マスクが着用できる利用者は可能な限りマスクを着用していただいた。

⑦ 軽運動

意欲的に楽しんで運動ができるように、毎日違う活動を取り入れた。

⑧ 生活訓練

利用者の自立度が上がるように、簡単な掃除や洗濯などをおこなっている。

⑨ 自治会支援

毎日、自治会長が朝会を開き、当日の活動予定を伝達した。生活上の問題や要望は、その場で話し合い、解決できるよう努めた。

次年度の会長を決めるため、3月に選挙をおこなった。

⑩ 苦情解決

利用者間でトラブルがあった際は仲介に入り、問題解決に努めた。また、朝会で施設生活についての要望や不満な点を聞き取り、解決できる問題は迅速に解決するように努めた。

2) 創作・文化活動

① 創作活動

利用者の感性や表現を作品として残せるように、創作活動に努めた。利用者が合同で制作した壁面飾りが、青森県知的障害者サポート協会11月発行の広報誌に掲載された。

個人制作した作品を芸術公募展に応募したが、今年度は入賞する事はできなかった。

② ダンス、体操

リズムに合わせて身体を動かす事で、脳の活性化に努めた。楽しく運動できる環境を整え、肥満防止や体力作りをおこなった。

3) 生産活動

① リサイクル活動

毎週2回月曜日と木曜日に、地域の方々に協力を得て、空き缶・ペットボトル・段ボールの回収をおこなった。集めた資源ゴミは、利用者が分別をおこない、支援員が再確認して、分別ミスがないようにした。

夏は、脱水症状にならないように気をつけ、こまめに休憩と水分補給をおこなった。冬は、着替えや休憩の際は事前に職員がストーブをつけ、暖かい場所で休憩できるよう環境を整えた。回収で使用した袋は洗い、ゴミ袋として再利用することで経費の節約に努めた。

② 野菜栽培

一年を通して畑とビニールハウスを使用して畑作作業をおこなった。ビニールハウス内で、キュウリ、ナス、ピーマン、ミニトマトを栽培し、畑ではジャガイモを中心に栽培した。利用者は、ジャガイモを植える作業や草むしり、芋掘りの工程に取り組んだ。収穫したジャガイモは、収穫祭をおこない、じゃがバターにして、自ら育てた野菜を味わった。

その他収穫した野菜は、職員に販売したほか、無人販売所を設置して地域住民に販売した。

冬期には、ビニールハウス内で、カブとほうれん草を栽培したが、3月中の収穫までには間に合わなかった。

(2) 保健衛生

1) 基本方針

利用者の健康に関する情報を収集・分析し、他職種と連携しながら健康管理に努めた。

2) 重点目標

① 情報収集や医療機関と連携し、利用者の状態に応じた判断と対応ができるよう努めた。

② 利用者の異変の早期発見・早期対応に努め、必要に応じて専門医を受診する等の支援をおこなった。

3) 支援員・家族との連携

利用者の健康に関する情報を共有し、質問や相談に対応した。

体調が変化している利用者の家族には、電話で報告した。

施設で対応できない疾患や検査に関しては、家族にも協力を依頼した。

4) 各医療機関・委託医との連携

日頃から各医療機関との良好な関係に努め、情報の共有や連絡を密におこなった。

5) 栄養士との連携

利用者の体重の変動や健診での指摘事項、医師の指示等の情報を他職種と共有し、補助食品・献立・食事形態の変更等をおこなった。

6) 感染対策

- ① 国の方針・ガイドラインに沿って対応し、職員と利用者の健康維持に努めた。
- ② インフルエンザ発生時、新しい職員にガウンテクニックを指導した。

(3) 食事提供

1) 献立

毎月新しいメニューを取り入れながら栄養バランスの取れた献立作成を心掛け、調理員の意見も反映し、献立の改善をおこなった。

食事を通して健康の維持・増進を図った。

創立記念日や利用者忘年会の時には、普段と違ったメニューを取り入れた。選択メニューも何度か取り入れ、利用者に喜んでいただけた。

年2回嗜好調査を実施した。嗜好調査の結果を献立に反映した。

2) 調理

行事食では、調理員の技術を活かした食事と、普段とは違ったメニューを提供し、利用者に喜んでいただけた。

3) 衛生管理

腸内細菌検査を月2回実施している。

大量調理施設衛生管理マニュアルを遵守し、食中毒防止に努めている。

(4) 虐待防止対策

10月に外部講師を招き、虐待防止や権利擁護についての研修会を実施した。また、施設内研修でも虐待防止についてのスキルアップ研修を複数回おこない、意識の向上を図った。

(5) 利用定員充足・利用率向上計画

近隣の特別支援学校や相談支援事業所と連絡を取り合い、利用定員の確保に努めた。今年度は3名の利用者が入所となり、入所定員を満たした。

特別支援学校の実習生に関しては、高等部3年生の生徒2名が実習をおこない、あかしや寮へ入所となった。高等部2年生1名も実習をおこなっている。

地域で生活する入所希望者1名に関しては、宿泊体験を実施した。家族も入所を希望しているため、入所に向けて調整を進めていく。

7月には青森県立青森第二養護学校の教師10名が施設見学をおこない、法人の事業内容の説明をおこなった。

(6) 建物・設備整備計画

1) 清掃

食堂のテーブル、椅子を毎食後消毒した。活動時に使用したテーブル、マットなども使用後に消毒をおこなった。8月、12月は大掃除をおこない、リビングルーム、浴室などを含め、丁寧掃除をおこなった。

9月には廊下、多目的ホールのワックスがけをおこなった。

2) 居住棟・寝具管理

気候の変動に合わせ、寝具の提供をおこなった。毎週1回、包布交換を実施した。汚染された寝具は速やかに洗濯をした。居住棟、トイレの清掃は汚れた際、随時おこなった。

寝具一式全交換は7月に実施した。

3) 環境整備・廃棄物

① 環境整備

4月に側溝の掃除と正面玄関の草刈り、5月、6月、9月、10月に正面玄関や敷地内の植木の刈り込み、草刈り、遊歩道の整備をおこなった。

6月に害虫駆除を実施した。

② 廃棄物

一般ゴミは、委託業者に委託している。粗大ゴミ等は、産業廃棄物処理業者へ運び処分した。

空缶回収時に混入したガラスなどのゴミは、産業廃棄物として処理し、施設敷地内にゴミが集積しないようにした。

4) 設備・修繕関係

不備箇所の点検修理をおこない、係での修繕が不可能であった場合は、業者に依頼して修理し、利用者の生活に支障が出ないようにした。

上期に重度棟のボイラーのタンクから漏れがあり、新しいボイラーを設置した。下期に中軽度棟のボイラーが稼働しなくなったが、分電盤内のヒューズを交換後稼働している。

(7) 年度行事

5月	レクリエーション大会
12月	収穫祭
1月	正月カラオケ大会
2月	節分、スイーツ飲食会

(8) スキルアップ研修計画

質の高い福祉サービスの提供を目指し、スキルアップ研修を実施した。１０月に外部講師を招き、虐待防止研修会を実施した。

４月	事業計画書読み合わせ
７月	全事業所合同 虐待防止スキルアップ研修
８月	高齢者の食事、水分補給について
９月	虐待についての基本知識
１０月	虐待防止研修会 (講師：一般社団法人 権利擁護あおい森ねっと 藤森健吾氏)
１月	障害福祉サービスの種類
２月	介護職員のためのアンガーマネジメント研修
３月	強度行動障害支援者養成研修(伝達研修)、障害者差別解消法について

短期入所事業

年度総括

年間延べ人数は214人であった。平均利用率は29.32%であり、昨年度の利用率22.60%と比べ、7.18%増加した。新型コロナウイルス、インフルエンザ感染対策を徹底した上で利用受入れをおこなった。定員以上の予約を受けてしまうという確認ミスがあり、迷惑をかけてしまった。今後は予約確認を徹底していく。

1 基本方針

利用申込み時は、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染予防のため、体調確認をおこない、問題がない事を確認した上で受入れをおこなった。
安全・安心な生活を過ごせるよう個々のニーズに沿った支援をした。

2 重点目標

- (1) 利用者個々の特性に沿った支援を基本とし、安全面や健康管理に配慮した。家族とは、体調面を含め、連絡を密におこなった。
- (2) 家族の協力のもと、持ち物一覧リストの見直しをおこない、利用時の荷物を最小限にすることで返却漏れを防ぎ、荷物確認の効率化を図った。
- (3) 利用日の勤務者へ事前に申し送りし、短期入所者の行動入力の徹底を図った。

3 業務報告

食事、排泄、入浴、睡眠などの日常生活の支援と日中活動の提供をおこなった。生活の場では、個々の障害特性に配慮し、快適に過ごしていただけるよう努めた。

日中一時支援事業

年度総括

利用延べ人数11人であり、昨年度に比べ大きな変動はなかった。利用の申込みは問題がない限り受け入れた。主な利用者は、当法人通所事業所及び、以前より利用している方のみで新規の利用はなかった。

1 基本方針

利用時は個々に応じた日常生活支援をおこない、余暇時間の充実に努め、他者と触れ合う機会を提供した。

2 重点目標

- (1) 利用者のニーズに応じた支援を心がけ、安全面や健康管理に配慮しながら支援した。新型コロナウイルス、インフルエンザ感染防止のため、利用前の検温をおこなうなど基本的感染対策を徹底した。
- (2) 持ち物一覧リストの見直しをおこない、利用時の荷物を最小限にすることで返却漏れを防ぎ、荷物確認の効率化を図った。

3 業務報告

食事、排泄、余暇などの日常生活の支援と日中活動の提供をおこなった。家族へは、連絡ノートや帰宅時の送迎時に日中の様子を伝え、情報を共有するよう努めた。

日中活動支援センター わいわい

就労継続支援B型事業所 わいわい

年度総括

新型コロナウイルスに職員 1 名が感染したが、利用者、職員に感染拡大することはなかった。新型コロナウイルス、インフルエンザの感染防止対策をおこないながら事業を継続した。

今年度の気候は、夏期は猛暑とり、冬期間も暖冬となって気温が高い日が続いた。椎茸の栽培はこれまでとは違い、発生時期のコントロールが上手くいかず、発生が遅れたり、爆発的に発生することが何度かあった。

移動販売は、価格の見直し、畑作で収穫した作物を有効に利用するなどして利益の確保に努めた。

利用者は高齢化、体力の低下が見られ体力を必要とする作業は負担が大きくなっている。

1. 基本方針

利用者ができる作業の安全を確保しながらを進めた。作業工程を細分化する事で各々が役割を持ち、責任を持ち最後まで取り組む事ができていた。

生活面では、機会ある毎に必要な声掛け、支援をおこなった。

2. 重点目標

(1) 定員の確保、利用率の向上

1 月には 1 名が退所し、9 名の欠員状態である。新規の利用者はいなかった。

これまで通院や祝祭日には利用していなかった利用者には、工賃に皆勤手当がプラスされることを詳しく説明し、利用日数の増加を図った。

(2) 平均工賃の増額

7 月に工賃の見直しをおこない、今年度は平均工賃 15, 246 円となった。

(3) 感染予防の徹底

コロナウイルスは 5 類となったが、体調の変化に気づくよう定時の検温をおこない手洗い、うがいの徹底を継続するなどして感染防止に努めた。

(4) 利用者個々に適した作業提供

個々の障害特性、年齢、体力、能力を考慮しての作業提供をおこなった。

(5) 生産物の新規販売先、利益の確保

新規販売先の確保はできていない。現在販売先の事業所の弁当注文数が増えた。

(6) ランニングコストの削減

照明類はこまめに消灯する、エアコンの利用も必要最小限に納めるなどしてランニングコストの削減に努めた。

3. 利用者への支援

(1) 各生産活動業務

1) 椎茸販売

利用者は、植菌作業、ホダ木運搬作業、収穫補助などに参加した。収穫した椎茸は、移動販売、産直、職員へ販売し、干し椎茸にも加工した。

干し椎茸は、おいらせ町給食センターへの納品、産直での販売、法人の御中元、御歳暮、外販用調理に利用した。

2) 園芸畑作

① 畑作

ビニールハウス内でキュウリ、ナス、トマト、ピーマン、春菊を栽培し、カボチャは畑での栽培をおこなった。

利用者は、植え付け、草取り作業に参加した。カボチャ畑に梅雨時期に水がたまり、苗が腐敗してしまいほとんど収穫できない状況であった。

収穫した作物は、移動販売、職員への販売をおこなった。冷凍保存できる、ナス、ピーマン、キュウリは冷凍保存し、トマトはソースにしてから冷凍保存し調理に使用した。

販売価格は、作物の生育具合、スーパーなどの販売価格を考慮し決定した。

② 園芸

アザレアは、4月の入学式に予約を受けていた物は、予定通り納品できた。これにより、昨年度購入したアザレアは完売となった。

今年度は、アザレアから華やかさで人気のあるサイネリアに変え、地域の学校、保育園等の卒業式、入学式で利用していただけるよう受注販売をおこなった。

仕入れ数は1,104鉢、今年度中に1,022鉢を販売し、残りの82鉢は、令和6年4月に70鉢の納品、12鉢は移動販売、職員に販売をおこなう事になっている。

3) 清掃業務委託事業

利用者1名があかしや寮の清掃業務に従事した。

4) 移動販売

近隣の事業所を訪問し惣菜、弁当、椎茸、は畑で収穫した作物の販売をおこなった。

5) 飲食店（レストラン「味彩亭」）

味彩亭での清掃、厨房内での業務に携わる利用はいなかった。

6) 請負業務

地域の会社の協力を頂きニンニクのほぐし・皮剥き作業、カット加工作業を請け負っている。丁寧な作業が認められ9月より加工料が30%アップとなった。

(2) 工賃向上の新規作業開発計画

新規の作業はおこなうことは、できていない。利用者の高齢化による体力の低下、能力の低下に伴い、これまでの作業工程を細分化しての作業提供や、簡素化が必要になると思われる。

(3) 就労移行へ向けた支援

一般就労を希望する利用はおらず、移行支援はおこなっていない。

(4) 相談及び援助

利用者、家族からの相談はなかった。

(5) 生活支援

更衣、食事等機会ある毎に支援をおこなった。食事面では盛り付け時のマナー、食事の姿勢等。更衣ではロッカールームでの更衣時のマナー等を支援した。

(6) 健康管理

来所時、昼食後、帰宅時に体温測定をおこない体調の変化把握をおこなった。体調不良時には、保護者への連絡を必ずおこない、緊急時にはあかしや寮看護師と連携し対応した。

(7) 食事提供

季節感があり栄養バランスを考えたメニューを提供するよう心掛けた。

日本人の食事摂取基準に準じて設定した、給与栄養目標量を用いて献立を作成した。

看護師と連携し、健康診断の結果から体重変化をグラフに起こし、利用者の健康管理をおこなった。

来年度もマンネリ化を避けつつ、献立のレパートリーを増やしながら利用者の嗜好に合った食事提供に努めたい。

(8) 社会活動支援

5月に環境整備の日程を設け、全利用者が参加し事業所前の道路清掃をおこなった。

(9) 虐待防止対策

法人全体での研修に参加、職員のセルフチェックを実施し虐待防止に努めた。日々の作業の中で、職員の利用者に対する言葉遣い、対応などを振り返りをおこないながら虐待防止に努めた。

(10) 利用定員充足・利用率向上計画

2月に1名の契約解除者がおり、定員20名に対して現在11名となっている。養護学校現場実習の積極的な受入れ、地域福祉課、相談支援事業者などと情報交換をおこない、定員の確保に努めたい。

(11) 建物・設備整備計画

ビニールハウスの老朽化が顕著であった。テープ補修できる箇所は補修をおこなった。次年度はビニールの張り替えが必要となってくる。

(12) 年度行事計画

利用者が今年度の目標を決め、作業意欲を高める機会となるよう「これから頑張ろう会」をおこなった。また環境整備、事業所内の大掃除を計画に取り込み環境の美化に努めた。

4月	これから一年頑張ろう会
5月	側溝清掃・環境整備
6月	避難訓練（地震）
7月	七夕・短冊制作
8月	事業所内大掃除

(13) スキルアップ研修計画

職員の知識向上を図るためにスキルアップ研修を実施した。7月には法人全体の研修に参加し虐待についての知識を深め、虐待防止の意識を高める良い機会となった。

4月	事業計画読み合わせ
7月	虐待について（法人全体研修）
8月	受給者証の記載内容の理解
9月	欠席時対応加算について

生活介護事業所 わくわく

年度総括

昨年女性利用者が作成した絵画が、障害者を対象にしたアート展に入賞したが、4月にRAB青森放送が放送している「ニュースレーダー」の中で、県内で活躍する障害者アーティストを紹介するコーナーに取り上げられた。

事業所内で作品を描いている場面やほかの利用者達の活動の様子も取材していただき、職員は日頃の活動が地域に理解されることと、利用者の感性を引き出す支援を今まで以上におこなっていく意識を高めている。

感染症予防対策は継続しているが、9月に利用者の家族より、家族1名が新型コロナウイルスに感染し、利用者に症状はないが様子を見るため、1週間休ませると連絡を受けた。翌日、利用者は夜に発熱し、検査の結果、陽性との連絡が家族より連絡があった。事業所内の消毒、全利用者に手洗い、手指消毒を徹底し、クラスターは発生しなかった。

11月、支援員が通所利用中の利用者1名から悪寒を感じている様子を察知し、検温をおこない発熱を確認する。発熱確認後、他利用者から隔離し、家族の迎えにて帰宅された。後日、家族より医療機関へ受診し、インフルエンザA型との診断を受けたと連絡があった。最初の発病者を帰宅させ、事業所内の消毒など対応をおこなうも、間に合わず事業所内で広がる結果となり利用者8名の内4名、支援員3名の内1名が罹患となった。全員の感染は防げたが、体調不良を訴える事が難しい利用者の顔色や、行動の変化をいち早く察知できるよう普段からの観察を心がけて支援をおこなう。

利用者の希望を取り入れた活動を提供するよう心掛け、創作活動は、利用者合作で大きな海の生き物(タコ)、神輿、クリスマスツリーを製作した。

完成した作品は、活動で使用し、地域の方にも作品を見ていただけるよう展示をおこなった。

1 基本方針

利用者の希望や、家族から自宅での過ごし方を聞き取り、利用者の好きな事、やりたい事を取り入れた月案、週案を作成し、活動の提供をおこなった。

入浴や排泄はプライバシーに配慮し個別に支援をおこなった。

利用者が創作活動で製作した芸術性あふれる作品を、地域の方にも知っていただけるよう事業所外から見える位置に展示をおこなった。

2 重点目標

特別支援学校の生徒が卒業後、当事業所の利用につながるよう実習を受け入れ、定数確保に努めた。

利用者の家族から自宅での過ごし方や、また困っている事を聞き取りし、アドバイスをおこなった。

手洗い、手指消毒、三密回避の徹底に努めた。

利用者の要望に応じて活動道具を製作、または用意し提供をおこなった。

展示会への出展を目標に、様々な創作道具の提供し、利用者が集中して創作活動に取り組めるよう環境の整備に努めた。

3 利用者への支援

(1) 生活支援

1) 食事介助

咀嚼、嚥下がスムーズに行える体操を食前に実施した。

必要に応じて自助食器、昇降テーブルを利用し、利用者が一人で食事しやすい環境を整えた。

2) 入浴介助

一人でリラックスできるよう、入浴は個別で実施した。

入浴介助用具や機器を利用し、入浴中の怪我、事故は発生しなかった。

3) 排泄介助

排泄の訴えが難しい利用者の排泄リズムに合わせられるよう、利用者の排泄のサインを見逃さず、タイミングを見て介助をおこなった。

利用者の家族からも自宅での排泄のタイミング、本人の排泄の際に見せるサインと考えられる行動などを聞き取りし、日々の支援に取り入れた。

4) 口腔ケア

感染症予防対策としてフェイスガード、使い捨て手袋とエプロンを着用して歯磨き支援をおこなった。

歯磨き支援の際、利用者が疲れず丁寧に仕上げ磨きができるよう、椅子に座っていただき支援をおこなった。

5) 創作・文化活動

① 創作活動

集中して制作に取り組めるよう環境の整備や、様々な創作道具を必要に応じて揃えることで、利用者の感性を高め、自己表現しやすい環境作りに努めた。

個人の作品から利用者合同による作品作りをおこない、完成した作品は、活動へ利用し、地域の方に見ていただけるように展示をおこなった。

② 音楽活動

体操やエクササイズダンスのDVDを活用し、身体機能の維持を図りながらリズム感を養った。

カラオケや楽器を鳴らしてストレスを発散し、音を楽しめる活動を提供した。

③ 園芸活動

園芸活動を通して、外気浴をしながら身体を動かし、健康増進をはかった。
利用者と育ててみたい野菜や花を決め、園芸活動に対する意欲を高めた。

④ 調理活動

園芸活動で育てた野菜を調理活動で使用し、食べることで野菜を育てた達成感を味わった。

簡単にできる料理、お菓子の調理を提供し、皆で協力して作り、食べる事を楽しめる時間とした。

季節のスイーツ作りの他に、餃子の皮ピッツァや、何が入ってるか食べてみないと分からない、ロシアンたこ焼き、手作りで流しそうめん台を作り、実際にそうめんを流して食べるなど、工夫しながら充実した活動の提供を行えた。

(2) 保健衛生

前期・後期共、健康診断・歯科検診は滞りなく終える事ができた。
医療的知識のスキルアップ研修では、基礎的知識の習得に努めた。

(3) 食事提供

1) 献立

栄養バランスを考慮し、季節の食材を取り入れたメニューの他、ビュッフェ食や県内、県外の郷土料理を献立に組み込んだ。

2) 食事提供

わくわく厨房にて調理し、適時適温で提供をおこなった。
大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って食中毒防止に努めた。

3) 衛生管理

感染症対策マニュアルに沿って、健康管理、環境調整をおこなう事ができた。

4) 健康管理

日々の状態把握に努め、利用者に異変が見られた時はバイタル測定や個々に応じた対応をとり、家族への連絡及び病院受診により重症化を防ぐ事ができた。

インフルエンザA型感染者が発生し、利用者4名に感染したものの、手指消毒、手洗いうがい、喚起の励行により一次感染で止める事ができた。

(4) 虐待防止対策

虐待防止マニュアルに沿って、利用者のあだ名や呼び捨てでの呼称、過剰な接触や支援の放棄が起きないように支援に努めた。

支援の問題点改善のため、支援員のストレスチェックを実施した。

(5) 利用定員充足・利用率向上計画

令和6年3月から当事業所を利用したいという方が1名いたが、身体的理由から利用にはつながらなかった。

利用者から聞き取った要望を日々の活動に取り入れ、活動内容の充実と利用率向上に努めた。

4 建物・設備整備計画

年2回大掃除を実施した。

建物に異常があった際は、その都度修繕等おこなった。

5 年度計画

月	行事・イベント	月	行事・イベント
4	昭壽会創立記念日	10	手作りかぼちゃ割り
5	花・野菜苗植え	11	事業所内インフルエンザ発生の為、芋スイーツ作りは翌月に延期
6	A r t t o Y o u ! 作品展応募	12	芋スイーツ作り、大掃除
7	野菜収穫	1	書き初め、凧揚げ
8	流しそうめん	2	支援員仮装、豆まき
9	レクリエーション大会	3	おひな様制作。

6 スキルアップ研修計画

月	研修内容	月	研修内容
4	事業報告読み合わせ	10	感染対策マニュアル通所系（厚生労働省）読み合わせ
7	身体拘束・虐待防止について	12	合理的配慮、支援記録方について
9	個別支援計画書作成について	3	強度行動障害について

共同生活援助事業所 すみれハイツ

年度総括

今年度の定員の増減はなく、入居者男性 5 名、女性 4 名となっている。利用率は 50 % のまま変わらなかった。グループホームの見学希望者がいるため、入居につなげていきたい。

感染症流行に伴い、令和 4 年度は入居者の外出を制限していたが、今年度より外出を再開した。入居者は、商品を自らとり、買物を楽しんでいた。買物前後の手指消毒は定着し、グループホーム内で大きなクラスターが起きる事はなかった。

今年度は予定通り行事が遂行できた。人混みを避け、ホーム敷地内でのバーベキューやクリスマスイベント、近場でのお花見、栗拾いなどを実施する事ができた。

1 基本方針

共生社会の実現と意思決定支援を基本に、自立と社会参加を促進し、入居者一人ひとりが地域生活者としての意識を高められるよう支援をおこなった。

入居者が家庭的な雰囲気の中で毎日楽しく生活ができるように、入居者に寄り添った支援に努めた。

2 重点目標

- (1) 虐待、人権擁護に対する研修をおこない、支援員、世話人の意識改革と虐待防止の徹底に取り組んだ。世話人の研修への出席率が少なかったが、資料を配布した。
- (2) 入居者の衛生面に対する意識は高くなっている。公共の施設を使う時の手指消毒や食事前の手洗いができるようになった。
- (3) 道路清掃など、地域行事への参加は必ずおこなった。通院などで地域の交通機関を使用する事もあった。
- (4) 相談支援専門員への情報提供、支援学校への呼びかけをおこなっているが、入居者確保につながっていない。
- (5) 今年度は建物修理を実施しなかった。
- (6) 休日・夜間の医療機関の受診に備え、入居者の既往歴、服薬管理などを整備した。

3 利用者への支援

(1) 日中活動

1) 生活支援

入居者が金銭を使った後は、支援員が確認し、金銭の間違いないように努めた。
個別支援計画書に基づき、清潔や衣類の管理、言葉使いなどの支援をおこなった。

2) 地域生活支援

通院、買物、散髪など地域生活に支障が出ないように助言、支援をおこなった。
公共の施設利用時、他利用者の妨げになっている事があり、支援した。

3) 地域活動参加支援

地域の清掃活動に参加し、側溝の泥上げやゴミ拾いなどをおこなった。

4) 自立生活スキル向上支援計画

洗濯や掃除などを入居者と一緒におこない、一人でできる事が増えるようにアドバイスをこなっている。

(2) 健康管理

11月に1名インフルエンザB型の感染者が出たが、他入居者への感染はなかった。感染者との接触を避けるため全員個室での食事に変更し、使い捨ての食器で対応し、感染防止をおこなった。体温確認と消毒作業、手洗いと換気を徹底しておこない、他入居者への感染はなく、一週間の療養期間で治まり、一次感染で終息した。

入居者3名が9月の歯科検診の結果、虫歯のため要治療となり歯科通院をおこなった。2名は歯石除去と虫歯治療の通院を終了しているが、他1名は虫歯が多く治療中となっている。食後の歯磨きを丁寧におこない、就床前の歯磨きを忘れずにおこなうように支援をしている。

(3) 食事提供

季節の食材を使いながら、入居者の食べたい物を聞き、メニューに取り入れた食事マナーへの助言、指導をおこなった。

(4) 虐待防止対策

全職員を対象とした虐待・不適切行為防止チェックリストを活用しての検証を実施した。7月に外部講師を招き、法人全職員対象の虐待防止研修会をおこなった。

(5) 連絡会議

支援員と世話人が参集し、情報の共有をおこなった。

(6) 福祉サービスの向上

自己評価のチェックリストを世話人、支援員に配り、現状把握と支援を見つめ直す機会としている。

(7) 建物・設備整備計画

開設から長期間が経過しているため、入居者が安心・安全に生活が送れるよう、各グループホーム内外の安全点検と補修を随時おこなっている。

女性用グループホームでは、休日に居室の丁寧掃除をおこない、衛生的で快適に生活ができる環境作りに努めている。

休日は、敷地内や洗濯干し場で使用しているビニールハウス内の環境整備をおこなっている。

(8) 年度計画

月	すみれハイツ・クリス	月	ベリー
4	地区清掃活動・お花見	4	今年度挑戦したい事発表会
5	菖蒲湯に入ろう（端午の節句）	5	お花見
6	バーベキュー	6	野菜の種を蒔いてみよう
7	夏の味覚を楽しもう	7	七夕BBQ
8	大掃除	8	夏だ！ドライブGO
9	慰労会	9	手作りランチ会
10	秋の味覚を楽しもう	10	ベリー秋祭り
11	大掃除	11	おしゃれなカフェに出かけよう
12	クリスマス	12	クリスマス
1	初詣・新年会	1	初詣・新年会
2	節分	2	節分
3	ひな祭り	3	桃の節句女子会

(9) 研修計画

4 月	事業報告読み合わせ
7 月	虐待について（法人全体研修）
8 月	受給者証の記載内容の理解
9 月	欠席時対応加算について
1 0 月	虐待防止研修会 （講師：一般社団法人 権利擁護あおい森ねっと 藤森健吾氏）
1 2 月	合理的配慮、支援記録方法について
3 月	強度行動障害支援者養成研修

相談支援援助事業所 あかしや寮

年度総括

本年度の契約利用者は３９名（うち児童１名）であった。サービス等利用計画書の作成は本人や家族の希望を尊重し、希望に添った計画の作成に努めた。

各事業所の特別支援学校の実習生受入れに関しては、相談支援員が中心となり連絡調整をおこなった。また、各事業所の見学希望があった場合は、その都度対応した。

１ 基本方針

相談者の意思を尊重し、自立した日常生活や社会生活ができるように適切な計画相談をおこない、必要な福祉サービスへの利用へとつなげるように努めた。

２ 重点目標

- （１）法人事業所の利用者を中心に、計画相談、モニタリングを遅延無くおこなうように努めた。
- （２）サービス等利用計画書やモニタリング報告書の提出、請求の遅れがあった。家族へのモニタリング、内容確認が迅速におこなう事ができなかったことから遅れが生じた。今後は、家族との連絡を迅速にしていく。
- （３）地域の相談支援事業所や関係機関との地域ネットワークの構築に努め、見学希望の依頼があった際は、その都度対応した。

３ 相談者への支援

地域の感染症発生状況を踏まえ、本人や家族、各事業所への意向確認は、状況に合わせ、臨機応変に対応した。

施設見学や体験希望の依頼があった際は、感染症対策を徹底した上で実施した。

見学に関しては、地域の相談支援事業所からあかしや寮１件、グループホーム４件、青森県立盲学校から、わくわく１件の見学希望があった。

実習希望に関しては、特別支援学校からあかしや寮３件（高等部３年生２名、高等部２年生１名）、わくわく３件（高等部３年生１名、高等部２年生２名）の希望があった。

４ 関係書類提出

（１）障害者相談支援事業利用実績報告

受付状況について、相談件数や相談内容を毎月おいらせ町役場へ提出した。

放課後等デイサービス キッズハウスピッピ

年度総括

年度当初、在籍者 9 名からスタートし、6 月、7 月、12 月に各 1 名、計 3 名の新規利用者、8 月、3 月に各 1 名、計 2 名の退所者があり、年度末の契約者数は 10 名である。新規利用者が 3 名あったが、小学校高学年以上の利用者が増え、下校時間が遅くなっている。利用キャンセルとなることや長期休業中に利用者のみや兄弟と一緒に家で過ごすため、利用しなということもあり、稼働率向上の課題にもなっている。

今年度は、不登校傾向がある利用者や中学校支援学級在籍の利用者がおり、これまで以上に特性や発達段階が多様化してきており、職員は、これまでの支援に必要なだったスキルとは異なるスキルが求められている。

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、胃腸炎などの感染症に罹患する利用者、職員がいたものの、事業所として感染拡大を防止する事ができ、通常通りの事業継続ができた。

コロナ禍で控えていた外出を伴うお楽しみ会も再開し、公共施設の利用をするなど地域での生活を目指した支援をおこなう事ができた。

1 基本方針

個別支援に沿って、スモールステップで発達を促す支援をおこなってきた。家庭や学校と情報共有し、共通の支援をおこない、基本的な生活習慣や個々に合ったコミュニケーションスキルが身に付いてきており、職員の少ない指示や支援で活動する場面が増えてきている。

個別の活動は、スケジュールを活用する事で見通しを持ち、安定した状態で取り組む様子が見られている。余暇時間やお楽しみ会など、集団での活動になった際、利用者同士のやりとりの中でトラブルが発生する事もあった。その都度職員が介入し、手本を示したり、望ましいコミュニケーション方法を示したりする事で、そういったトラブルは減ってきており、社会性の獲得につながっている。

2 重点目標

稼働率は、年間平均 60 % を下回った。ピッピだよりでお楽しみ会のお知らせをして利用を促しているが、土曜日や祝日は、家庭で過ごしたいという利用者も多く、稼働率向上には結びついていない。また、利用者の学年が上がり、下校時間が遅くなり利用キャンセルの理由となっている。そのため、新規利用者獲得が急務である。

職員のスキルアップ研修は、毎月おこなった他、事業所外の研修におこなった職員から伝達の形で研修をしていただき、事業所の職員全体で知識を共有する事ができた。

テキストなどを用いた座学としての研修だけでなく、研修で得た知識を、利用者の事例検討に活用し、より実践的な支援につなげる事ができた。

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行となっても、手指消毒や室内の換気、室内の消毒作業などを継続している。感染防止対策を徹底したことで、事業所内で各種感染者が出て感染拡大には至らず、通常の事業を続ける事ができた。

3 利用者への支援

(1) 日中活動

1) 生活支援

全体のスケジュールと個別のスケジュールを準備し、提示する事で活動に見通しを持って行動する事ができている。

手洗いなどの衛生面、着替えの仕方について、手順書を用いる事で、職員がいなくても一人でできるようになった。できない時だけ職員に援助の意思表示をして、手伝っていただいたといった事ができるようになった。

2) 創作・文化活動

「ありのままの表現展2023」への作品応募を計画していたが、作品応募は一人一作品となっており、学校で応募するため、ピッピでは応募しなかった。

作品展には応募しなかったが、季節の行事や利用者の好きなキャラクターを元に画用紙やシール、段ボールなどを用いて創作活動をおこなった。ハサミを安全に使用しクレヨンや色鉛筆を使った後に、整理整頓して片付けたりする行為も身についてきている。

回数は少なかったが、筆を使って、墨汁や絵の具で絵や文字を書く活動に利用者が意欲的に取り組む様子が見られていたため、今後は習字にも取り組みたいと考えている。

3) 自立課題

形や色のマッチング、同じ種類の物を弁別する課題を中心に、課題を提供し、お金（金額）や時計に関する課題など、生活や学習に直接関連する課題も提供する事で、認知面の向上も図った。

学校休業日は、午前と午後で、それぞれ自立課題に15分間、その後ピッピワークという作業的活動に10～30分間設定し、その間離席や大きな声を出す事なく集中して取り組む事ができるようになってきた。

4) 調理

主に電子レンジを使って、プチクッキングを実施し、べっこう飴やクレープ作りをおこなった。作る物を利用者からのリクエストで決めたり、手順書を見ながら、自分の力で作る事ができたりする事で、楽しみつつ意欲的に活動する事ができた。

調理の際の手洗い、消毒、身支度（エプロン、三角巾）も職員の援助なくできる利用者も増えている。

5) 園芸活動

花壇のチューリップやブルーベリーの木に水やり、玄関の所に置いてあるベゴニアのプランターへの水やりをした。夏には、数回ブルーベリーを収穫し、おやつの時間に試食をした。ブルーベリーの実が白いとまだ熟していないため美味しくない事、しっかり紫色に色付いていると甘くて美味しいことが分かり、実の色を確認しながら収穫する利用者もいた。

6) 運動・体力作り

室内では、バランスボールやクッショントランポリン、持ち手がついたクッションを使って、軽運動をおこなった。タイマーで時間を決めて体を動かしたり、ジャンプする回数を設定したりして、遊びながら楽しく体を動かす事ができた。

棒運動では棒を持ち替えたり、棒で体に触れたりする事で、自分の体の動きや感覚を意識して体を動かす事ができていた。

屋外では、法人敷地内を散策や、サッカーやボール遊びなどの粗大運動を通して、体力作りをおこなった他、ルールを守り、チーム対抗と一緒に活動したりする事で協調性も身についてきている。

(2) 健康管理

1) 食事提供

希望する利用者には、給食の注文を取り、提供した。下校時間の変更がある時には、提供時間を考慮して厨房職員に準備していただき、適した温度で給食を提供することができた。

長期休み時の昼食は、持参したお弁当をマナーを守って食べるよう、声がけなどをして意識付けをおこなった。肥満傾向がある利用者には、よく噛んでゆっくり食べるよう促したり、一度にたくさん口に詰め込んでしまう利用者には、小分けにするよう声がけをして、健康面や安全面に注意して、支援をおこなった。

2) 新型コロナウイルス感染防止対策

業務継続ガイドラインに沿って、サービスを継続して提供する事ができた。

今後も、近隣の感染状況を踏まえ、基本的な感染予防対策を継続していく。

(3) 虐待防止対策

外部講師による法人全体の研修に参加したり、8月と2月にセルフチェックを実施する事で、虐待防止に努めた。

毎日の打合せや毎月の支援会議の場で、利用者の様子を確認し、職員から利用者への関わり方について、適切かどうか確認する機会を設け、意識付けをおこなった。

支援がうまくいかない時に虐待につながるケースがあるため、日々の支援で困っている事を話し合い、対策を職員全体で検討する機会も設けた。

(4) 家族連携

連絡ノートや毎日の送迎時の申し送りで、利用者について保護者に伝え、ささいなことも家庭と情報共有するよう努めた。

単に事業所で何をして過ごしていたかを伝えるだけでなく、どういう見立てで対応したかも伝え、家庭では、どのようにしているのか、うかがうことで、より良い支援につなげることができた。

毎月、利用者と保護者向けのピピダよりを発行し、活動の様子や次の月の予定をお知らせした。月末ギリギリに配布する事が多かったが、毎月20日頃までには

発行するようにした。少なかったが、お楽しみ会の予定を見て、休みの予定を変更して利用になったケースもあった。

(5) 関係機関連携

関係機関連携会議は、8月と11月にそれぞれ異なる利用者に関して、問題行動や不登校傾向への対応について実施した。学校の担任教諭、相談支援事業所担当者、おいらせ町の保健師や介護福祉課担当者と情報を共有し、共通理解を図った。

必要に応じて、会議の形ではなく、関係各所の担当者と電話などでも情報共有をおこなう事で、迅速に利用者や保護者へのサポートをおこなう事ができた。

4 利用定員充足と利用率向上計画

7月の長期休み前に夏休みお試し体験のチラシを、おいらせ町、六戸町、三沢市の役場等の関係機関、おいらせ町と三沢市の保育園等に配布した。チラシ配布をした際、訪問先の保育園で児童発達支援や放課後等デイサービスをおこなっている、または今後実施する予定があるという理由から、チラシを受け取っていただけなかった所もあった。

今後は、小学校のなかよし会（学童保育）等へのチラシ配布も実施し、事業所の広報活動に注力したい。

4月、6月、8月、10月、11月にそれぞれ1件ずつ見学者があり、うち3名は新規利用となった。また、8月にはお試し体験希望が1件あったが、利用には結びつかなかった。可能な範囲で、利用に至らなかった理由について聞き取りをおこなうなどして、今後の利用者獲得に活かしていきたい。

5 建物・設備整備計画

(1) 清掃

毎日の清掃、危険箇所がないかの安全確認を実施した。5月、12月に環境整備や大掃除を実施した他、必要に応じて室内の丁寧掃除や感染防止のための消毒作業をおこなった。室外では、庭の草取り、草刈り、冬期間は除雪などをおこない、安全な環境整備に努めた。

(2) 建物・設備管理

出勤時や活動の前後、建物や設備を見回り、不具合箇所がないか確認をおこなった8月に庭の茶室の解体工事を実施し、茶室を撤去した。

9月にエアコンの清掃後に不具合が生じた時、3月にトイレの便蓋が破損した時に、業者に依頼し修理をおこなった。手入れ方法や使用方法に問題があったと考えられるため、今後の清掃方法やトイレの使用方を適切におこなう事で、不具合が生じないように留意する。

11月に暖房器具を設置した際、エラー表示が出て作動しない事があったが、前年に業者から対応について聞いていたため、職員が不凍液を補充することで、迅速に対応する事ができた。今後も可能なメンテナンス方法について、職員が熟知し、

対応できるようにしたい。

玄関タイルは、雨天時や降雪時に滑りやすいため、安全に通行できるようにゴムマットを敷いて対応した。玄関タイルの貼り替えは、次年度以降実施予定。

6 年度計画

天候や参加人数に応じて、日程や内容を一部変更して実施した。毎月、お楽しみ会を実施する事により、「今度は何をするの?」と楽しみにしている利用者もいた。

新型コロナウイルス感染症などの感染症の状況を見つつ、事業所外へ出かける行事も実施する事ができ、公共の場での過ごし方を体験する良い機会となった。

開催月	行事内容
4	お花見
5	母の日製作、ビンゴ大会・ピッピマーケット、スライム作り
6	時の記念日製作（ピカチュウ時計作り）、昔あそび（おもちゃ作り）
7	七夕（短冊作り）、水あそび
8	ピッピ夏祭り（おみこし製作、くじ引き）
9	カワヨグリーン牧場遠足
10	ピッピハロウィンパーティー
11	Art to You作品展見学（七戸町鷹山宇一記念美術館）、 プチクッキング（べっこう飴作り）、三沢航空科学館見学
12	プチクッキング（クレープ作り）、クリスマス会
1	お正月遊び（手作り凧、福笑い、羽根つき）、雪遊び、 七戸養護学校作品展見学（イオンモール下田）
2	恵方巻き作り競争（節分）、節分クイズ大会、 プチクッキング（バレンタインチョコレート作り）
3	ひな祭りクイズ大会、ピッピマーケット、一年間がんばった大賞

7 研修計画

スキルアップ研修を毎月実施した。法人全体の研修に参加すると共に、事業所内の研修では、日々の支援ですぐに実践できるよう、事例検討の研修もおこなった。

開催月	研修内容
4	障害特性について
5	放課後等デイサービスとは？
6	個別支援計画書について
7	「知的障害について」、「不適切ケアについて」（法人全体研修）
8	自立課題について
9	医療的ケア児について（DVD視聴）
10	虐待防止について（法人全体、外部講師研修）
11	事例検討①（利用者の行動問題について）
12	発達障害児者スキルアップ研修（法人全体、伝達研修） 福祉サービスにおける苦情とその対応（法人全体、伝達研修） 記録について（法人全体、伝達研修）
1	感染症予防対策について 発達障害児者スキルアップ研修「構造化と合理的配慮について」 （伝達研修から抜粋）
2	コミュニケーションについて
3	事例検討②（利用者の行動問題について）